

お客さま各位

鶴岡信用金庫

通帳アプリ規約の改定のお知らせ

平素は鶴岡信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
機能の追加に伴い、下記の規約を令和4年12月19日(月)から改定いたします。
なお、改定後の規約は、本改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

記

1. 対象となる規約

- (1) しんきん通帳利用規約

2. 適用開始日

令和4年12月19日(月)

3. 主な改定内容

- (1) 規約の変更

喪失届受付の機能を追加いたします。

住所変更届受付の機能(当金庫では当面の間、本機能を休止いたします。)

継続的顧客管理の機能(当金庫では当面の間、本機能を休止いたします。)

- (2) 通帳アプリの取扱い

通帳アプリは本規定、普通預金規定、総合口座取引規定、対象となる定期預金規定により取扱います。

以上